

さいたま市障害者社会参加推進センターだより



ぱらネット

第7号



いのちの電話に

学ぶ

平成十八年度

相談員活動強化事業

十八年度第一回の障害者相談員全体研修が、六月十三日(火)大宮ふれあい福祉センターにおいて開催され、埼玉いのちの電話相談員の藤本さんを講師に迎え、五十六名の相談員の方が出席して、電話相談のあり方を学びました。

相談してくる側からすれば、相談に軽いと区別されることは本意であるかもしれないませんが、いのちの電話という、こと生死にかかわる相談は、受け側が対応を間違えると死に繋がる可能性があるのです、とても深刻です。

この研修で学んだことは、相談を受ける姿勢として、事柄を聞く、気持ちを聞く、そして、相談員にもできる事とできない事がある、大切なことは、誠実に、やさしく時には厳しく向き合うことだと。

知的障害者相談員 加藤シゲヨ

平成十八年度第一回障害者社会参加推進協議会開催

発足から四年目を迎えるさいたま市障害者社会参加推進協議会は、今年も多彩な事業を展開していかうと努力しています。私たちの活動を支えてくださっている委員の方々のご意見をうかがってみました。

当事者・家族の 共感を大切に

さいたま市保健所

精神保健課

齋藤 香織

平成十七年度から事業委員会委員を勤めさせていただいております。社会参加推進協議会に期待することは大きく分け二つあります。

一つ目は、家族・当事者の方々にとっての障害を越えた相互支援上の力量形成の場という機能です。精神障害の方の相談を担当し、心の病であるが故に、病気の特徴や生活上の障害について周囲の方達に理解されにくさ

があるのではないかと感じるこ
とが時々あります。そのため、
当事者の方・ご家族の方から、
生活上の障害や、どんな制度が
必要かご意見をいただくこと
は、非常に大切なことだと思っ
ています。特に、サービス利用
が自立支援法に基づく契約とい
う、当事者の選択・判断という
方法に移行する中、家族・当事
者の方々の自立した活動を支え
る仕組みが今後更に重要ではな
いかと思います。特に、協議会
では三障害の当事者・ご家族の
方達が相互の障害や生活のしづ
らさについて共感・理解しあう
ことで共同の事業運営を図って
いらっしやることと思います。
今後とも運営についてはこの過程

を大切にしていただきたいと思
います。

二つ目としては社会参加推進
協議会での活動が障害のある方
にとつての精神的な励ましや支
えとなり、更には社会参加にお
ける目標となっていたいただくこ
です。平成十八年度から、市で
は在宅生活が可能であるにもか
かわらず、地域での生活条件が
整わないことで長期に入院を余
儀なくされている方達を対象と
した退院支援事業に取り組み始
めました。退院できないご本人
の理由として最も多かったのは、
地域での生活に不安がある
というものでした。在宅生活可
能な条件整備も欠かせません
が、このような方達の退院への

大きな後押しになるのは、地域
で自立した生活を送り、生き生
きと自主的な活動に取り組んで
いる先輩達の姿なのではないか
と思います。

今後とも障害の有無に関わら
ず、「誰にとつても生活しやす
いさいたま市」作りに向け、協
議会活動が会に所属するメンバ
ー個々の方にとつて生活の自信
となり、活動継続への支えとし
て機能していただけるよう、更
なる発展を期待しております。

一つ一つの問題の 共有をつみ重ねて

さいたま市社会福祉協議会

地域福祉課

大堀 真嗣

平成十六年度から障害者社会
参加推進協議会に社会福祉協議
会の一職員として参加させてい
ただき、皆様の日頃からの取り
組みや推進協議会での活躍を
お聞きしてまいりました。

市民への 広がりを求めて

平成18年度 「障害者週間」市民の集い

11月3日(祝) 10:30から
プラザウエスト さくらホール

障害者の問題に理解を求めるためには、まず市民の皆さんへのアピールからと考えて企画を立てました。高齢者の方々も小さいお子さんも楽しめる集いです。遊びに来てください。

- **たまびよ隊総勢50人による吹奏楽**
たまびよ隊って？ 見てのお楽しみ!!
- **コールファミリーのコーラス**
コールファミリーは視覚障害の方々のコーラスグループです。
- **日本舞踊**
施設利用の人たちも踊りますよ!
- **阿波踊り**
みんな舞台上で踊らにゃそんそん
- **障害のある人たちへのインタビュー**

そのほか、多目的ルームでの体験コーナー、作品展示、おみやげ、などなど楽しい企画がいっぱいです。

その中で、異なる障害の方々
の代表者が一堂に会し、それぞ
れの立場・環境の中で相互に理
解しあえる空間を共有できるこ
とは大変有意義なことであり、
且つ、私自身にとっても貴重な
経験でした。

様々な情報が錯綜する中、半
年が過ぎ疑問や問題が生じてい
るところだと思えます。
その疑問などを、ひとりで抱
えないでみんなで共有すること
により解決することも少なから
ずあると思います。

会へ発展するための道しるべが
あるかもしれません。
このようなことから一つ一つ
の積み重ねを続けることによっ
て、異なった障害の方々同士の
垣根を越えたネットワークを構
築し、障害者社会参加推進協議
会が前進していくことを望んで
おります。



あなたのいっしょに
安心を届けたい

相談員のつづら

「今日はどんな相談の電話があ
るのだろうか」

私は月二回、大宮ふれあい福祉
センターに行きます。

相談員の心得として共感・傾聴・
受容などの教えを反芻し、一人一
人違う問題を丁寧に対応していこ
うと思います。先ず自分の体調を
整え、ゆとりを持つよう心掛けて
います。

でも先日、朝一番に「飛行機の
切符を買うのに、父の身障手帳の
等級が分からない。どうしたら
—」と急いでいる電話に一緒に慌
てている自分に苦笑しました。
顔の見えない相手との出会いを
大切に、落ち着いて前向きに。

一一〇番のキャッチフレーズ
「あなたの心に安心をとどけた
い」とつくづく思います。

夏空の飛行機雲を見て、お父さ
んは無事飛行機に乗れたかな。

茅根(ちのね)

いま改めて問う 「完全参加と平等」

とは…

障害のある身となって

新井さんの障害の原因はポリオですか。

完全参加と平等、ノー
マライゼーション、バリ
アフリー…そんなこと
ばが耳新しく、きらきら
輝いている未来が見えた
ような気がした時期があ
りました。あのことがあ
教えてくれたものは何だ
ったのか。それが確かめ
たくて、埼玉県障害者交
流センターに、新井真一
さんを訪ねました。

はい、四歳のときなんです
ほとんど覚えていませんね。脊
髄性小児麻痺なんて当時わから
ないですから。熱があつて、や
つと熱が下がつたら歩かなくな
つちやつたということです。戦
争中ですから、空襲になつたと
き逃げられない。親が学校の遠
足に行かせてくれない。迷惑か
けるからと思つたんでしよ
うね。

ちの子は障害者じゃないって認
めなかつたんです。二十歳にな
つたとき、もう自分で決めても
いいんじゃないかと思つて…。
生き方にいちばん影響を受け
たのは、教会に行つていたこと
ですね。そういう中で障害者運
動に興味をもつたんですね。

まず困難な人のことを知る

自分自身が障害者として生き
るといふ人生の根幹に関わると
ころでそれを運動にするといふ
ことは、他者のことを考えられ
たということですか。

それは、いちばん困難な人が
社会の中でどんな生活をする
か、そこを大事にするかしない
かというのではないかと思ひ
ますね。自分中心ではなくいち
ばん底辺の人を上げていくとい
うことですよ。

例えば生まれたときから障害
を持つている脳性まひの人と中
途で脳血管障害で障害者になつ
た人と、障害程度は同じだった

としても脳性まひの人は一般的
には社会的経験もない、資産形
成もできないということでは差が
あるわけですから、まず、困難
な人をどうするかというところ
から始まるわけですよ。

ノーマライゼーションとは

つまり、この「完全参
加と平等」ということを聴く
と、なんかむなしものを感じ
てしまうんですけど。

国際障害者年（一九八一年）
のとき、ノーマライゼーション
という言葉をよく聞きましたよ
ね。それは同じ年代の人と同じ
ように普通の生活をするといふ
ことに尽きると思ふんですよ。

例えば高校、大学をでて就職
し、働く。そして一定の年齢に
なつたら結婚し子どもを作り育
てる。そうしなくないという人
は別だけど、そうしたいと思つ
て障害のある人が生きられるか
ということ、社会的基盤がある
かどうかということですよ。

生きたいと思う人生を

そうすると、大切なのは、生きていたいと思う人生を生きられる条件が整っているかどうかということになりますよね。

自立支援法に関して、知的障害の人は税金払ってないでサービスを利用してあるんだから、一割負担くらい当然でしょうというようなことを言われたことがあるんだけど、何か腑に落ちないですよ。

自立支援法の中でも就労に力を入れた取り組みを進めようとしているんだけど、なかなかその事業そのものがうまくいくかどうか、疑問のあるところですよ。



けどね。

社会参加そのものを考えたとき、障害者交流センターなどに行ってプールに入ったりレクリエーションをしたりするのも社会参加でしょうけれど、基本的には、就労ということはどう捉えられるかでしょうね。

会社に就職することが就労という考え方だけではなく、いろいろな支援を受けながら施設にいて働くことも就労なのではないかと思います。

社会保険制度そのものが。

障害の程度、状態によっては自分に合った仕事を自分にあつた時間だけするというのも就労

【新井さんプロフィール】

下肢に障害があり、郵政省東京地方簡易保険局職員を退職後数年前まで埼玉県障害者協議会の事務局長。穏やかで且つ粘り強い性格と豊富な知識で信頼を得、現在NPO法人埼玉障害者センター理事長。

だろうと思うんですよ。これは知的障害の人が言ったことばですが、会社に行って働いている人が利用料払っているわけじゃないのに、どうして障害者だけが利用料払わなければいけないのか分からないって。

いまいわれた問題は、日本の社会保障の根幹に関わる問題ですね。これまでの考え方は、いわゆる応能負担というもので、その人の収入に合せた支払い、負担でといわれていたんですが、同じサービスを受けるなら同じ利用料を払うべきというというのが平成十二年に始まった介護保険の根幹なんです。それから社会保障というものの考え方がまるつきり変わってきた。あらゆる分野でそういう考え方がでてきたんです。

もつと言うと、応能負担そのものにも問題があるんですよ。障害を負っている故に必要なサービスなら、それは本来無料であればならないと思うん

です。例えば、公務員ですつと働いて同じ給料をもらっていても、電動車いすが必要で、それがなければ生活できないというのなら、それは無料であるべきであると思うんです。社会保障というものはそういうものであるはずなんです。

実は今年度になって作った、僕がはいっているこの靴は一割負担が一万一千円だったんですよ。普通の人だったら、二千元、三千円の靴だっただけいいわけですよ。でも、障害があるからこんな高い靴はかなければならぬ。年金は他の人と同じですし、何だと思いますよね。

そういう意味では日本の社会保障制度そのものが変わってきているんですよ。

障害者団体で話し合いするときも、そのの所しつかり押えないと、収入があるからいいじゃないか、親がいるからいいじゃないかではないはずですから。

聞き手 浅輪田鶴子

中央障害者社会参加 推進センター研修

人権擁護への取り組み

精神障害者家族会連絡会

飯塚 壽美

中央障害者社会参加推進センターが主催した相談員研修会に参加の為、虎ノ門のパストラルホテルに出かけました。

当日は、北海道から九州まで、全国から五十四名が参加、一大イベントの面持ちで参加している方々を見て、東京に近い事に改めて感謝しつつ、「障害者の人権をどう支えるか」、「相談員の心のケアを考える」をテーマとした人権擁護への取り組みなどに耳を傾けてきました。

法務省人権擁護局調査救済課の係官からは、冊子に基づいて、機関の仕組みや活動・取り組みなど、また各地での課題の現状や傾向、世論調査の実施状況、中学生向けの作文コンクールを実施する事での関心を高める努力、取り扱った人権侵犯事件数の推移や事例などの説明を受け

ました。

雇用上での差別など障害者への被害が四四・六%で大多数、高齢者・子供・女性への被害が続き、近年ではインターネットを通じた被害が確実に増えている模様です。

取り扱った事例としては、知的障害者更生施設入所者への職員による虐待、盲導犬を連れた障害者への宿泊拒否、親族による生活費の搾取、JR東海による手動の電動車椅子での乗車拒否、東横インのハートビル法違反、結婚紹介事業者による障害者の入会拒否など。

精神障害者への事例としては、アパートへの入居拒否、精神病院長への近隣住民による立ち退き要求、退院可能な患者への不当な拘束（これは退院許可が出ていたにもかかわらず、引

継ぎがきちんとなされず発生したもので、訴えにより調査して退院）など。

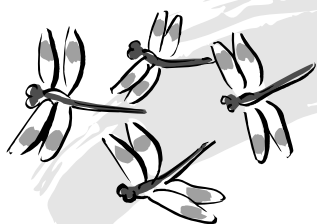
問題解決には、地方公共団体や公益法人、民間団体、企業などとの連携を保ち、偏見や差別意識の除去、問題発生への適切な対応、利用しやすい相談体制の充実が求められています。

「相談員への心のケアを考える」では、岩手県での取り組み報告の後で、質疑応答が行われましたが、昨年の参加者アンケートに基づき計画されたものの、今回はあまり意見が出されず、代わって、今後の社会参加

推進センターの存続に係わる不安の声が次々に出され、推進センター事業に携わる人が参加しているのが当然であり、さいたま市でも同じことだと思えました。

六月に実施された障協の相談員研修会で、いのちの電話担当者から、相談員への心のケアについては研修したばかりです。

人の力になりたい、そのような動機で担当していると、当事者からの重い内容に、時には適切なアドバイスができない解決策が見出せない、などで空しさを感じ、疲労感を持ち勝ちですが、その心を早めに癒すためには、同じ疲れを抱えた人同士の相互交流が大変有効だと思えました。



平成18年度 社会参加推進センター開催事業一覧

事業名	開催日／場所	対象／定員	テーマ・内容等
障害者110番事業	通年 平日9:00から16:00		月・木が身体、火・金が知的、水曜が精神についての相談を受けています。
相談員活動強化事業 第1回相談員全体研修	6月13日(火)終了 大宮ふれあい福祉センター	相談員等 56名	「いのちの電話からみた電話相談のあり方」 講師：藤本千弥子氏（埼玉いのちの電話相談員）
家族教室開催事業 (身体)	8月20・27日、9月17日、10月8・15日(すべて日曜)の全5回 大宮ふれあい福祉センター	難聴者とその家族ほか 30名	手話の実技指導と難聴者の体験発表 家族間の円滑なコミュニケーションを図るため、まず初歩程度の手話の学習をします。
家族教室開催事業 (身体)	9月15日(金) 埼玉県障害者交流センター	市内在住、 又は在勤の方 70名	「自閉症・発達障害者の豊かな教育支援は、今…」第1部 講演 講師：藤平俊幸氏（埼玉県発達障害者支援センター長） 第2部 シンポジウム
家族教室開催事業 (精神)	9月17日(日) 浦和ふれあい館	市内在住、 又は在勤の方 150名	「精神障害者の社会参加を目指して」 第1部 講演 講師：三石麻友美氏（やどかりの里常務理事） 第2部 パネルディスカッション 当事者
相談員活動強化事業 身体相談員研修	11月11日(土)	障害者 相談員	詳細未定
「障害者週間」市民の集い	11月3日(祝) プラザウエスト	市内在住、 又は在勤の方 400名	障害者の日を記念して、視覚障害者のコーラス、埼玉たまびよ隊による吹奏楽、日本舞踊や、障害者へのインタビューなどを行ないます。
生活訓練事業 (身体)	11月19日(日) 桜木公民館	市内在住、 又は在勤の方 80名	オストメイト（人工肛門・人口膀胱造設者）のための専門医の講演と、WOC 看護認定看護師によるケアについての講義 講師：河西信勝氏（かさい医院）ほか
生活訓練事業 (身体)	11月20日(月) 下落合コミュニティセンター	市内在住、 又は在勤の方 80名	喉頭を摘出した音声機能障害者が、代用器管を使った発声訓練で、第二の声を取り戻すための発声法の講義と、公開講習会を行ないます。
家族教室開催事業 (身体)	11月18日(土) 大宮ふれあい福祉センター	市内在住、 又は在勤の方 50名	「障害者のこれからの生き方」 保護者・配偶者が亡くなり、障害者が残された場合の過ごし方を考えます。
家族教室開催事業 (知的)	12月10日(日) 埼玉県障害者交流センター	市内在住、 又は在勤の方 100名	「地域で生きる！～施設解体は本当に必要なのか～」障害者本人・施設関係者・保護者・行政の代表者によるシンポジウム
生活訓練事業 (身体)	12月10日(日) 与野本町コミュニティセンター	市内在住、 又は在勤の方 90名	視覚障害者のための、音声装置付きのパソコン、拡大読書器などの日常生活用具を開発している業者を招き、説明を聞き、実際に体験していただきます。
生活訓練事業 (身体)	12月以降（未定）	未定	テーマ「手話の文化」 内容：手話落語、手話ダンス、ミニ手話劇、手話コーラス、手話の文化への理解と、障害者同士の交流を図ります。
相談員活動強化事業 知的障害者相談員研修	12月（予定）	障害者 相談員	詳細未定
相談員活動強化事業 第2回相談員全体研修	平成19年1月	相談員等	施設見学 詳細未定
家族教室開催事業 (身体)	平成19年2月（予定）	未定	講演「失語症ってなあに？」 講師：松本多香子氏（言語聴覚士） 失語症ライブ 指導者：遠藤尚志氏（言語聴覚士、失語症デイ振興会代表）
相談員活動強化事業 第3回相談員全体研修	平成19年2月（予定）	相談員等	詳細未定

※（注）上記の掲載内容は平成18年8月現在の予定なので、変更になる可能性もあります。

リレートーク わたしはわたし



いくつもの山を乗りこえて、また……

神田正子

私は二十七歳のダウン症の息子を持つ親です。

二十七年の間に息子の進路について決断を迫られるときが何度かありました。

最初は小学校入学時です。言葉も出ない息子ですから、他人から見れば養護学校を選択するのが当たり前、しかし私は地域の学校を選びました。入学が決まるまでに教育委員会との話し合いが何度も行われました。入学がようやく決まると今度は通学班の編成をどうしようかとい

う保護者達の心配の声が聞こえてきました。他の子ども達の負担になるのではとか、班長さんだけに負担を負わせるのはどうかといったような声でしたが、それを解決することなく、入学を迎えました。

しかし、親達が心配するほど問題もなく、息子は六年間通学班で通えました。その時、私は初めて普通の人の中に障がいのある息子の居場所を見つけました。中学校も地域の学校、高校は熊谷高校の定時制に通いました。その時々には様々なことがあり、随分と辛いときもありましたが、今考えると懐かしい思い出に代わっています。そして学校の選択もよかったです。

二度目の選択は社会に出るときでした。このときも私はなるべく多くの普通の人と関わる場所を探しました。息子を連れ、いくつも

の作業所を見学に行きました。そしてたどり着いた先がNEUE(ノイエ)でした。自主通勤や販売などを通して、積極的に社会参加をさせようと努力をしているところでした。私は息子にもそんな経験をさせたいと思いました。

息子は自立するためにNEUEに通い始め、私も職員と意見が合い、そこで働くことになりました。思いもかけなかったことですが、現在またひとつの決断を求められているような気がします。息子は家でも職場でも常に母親と一緒に。これでは自立を求めてNEUEに入った意味がありません。これからは私が息子を手放す努力をしなければなりません。

これからは新しい法律の下、制度も変わり、障がいを持った人たちはますます生きにくい世の中になっていきます。そんな世間の中で息子をどう自立させていくか、悩みは尽きません。

事務局だより

昨年、推進センターのホームページを立ち上げました。メールでもご相談をお受けできればという意図で作られました。最近よくホームページで見ているということで、お電話をいただきます。

先日、地方で障害を持った小さな子を育てている親御さんから、「治療の為に数ヶ月大宮に滞在するので、子どもと一緒に楽しめる行事やサークルを教えてください」という相談がありました。「いろいろと電話したが、分からないとしか答えてくれない」ということでした。障害児の団体の連絡先をお教えしましたが、何か応えてあげたいと思うことが、ピアカウンセリングの温かさです。新しいお友達ができるといいなあと思っています。

発行 さいたま市障害者

社会参加推進センター

〒333-0801

さいたま市大宮区土手町

一三二二二二

大宮ふれあい福祉センター4F

TEL/FAX

〇四八六五三七二七一

発行人 望月

編集人 浅輪 田鶴子